

特集

令和4年 毎月勤労統計調査地方調査結果

現金給与総額 前年比 0.9%増

所定外労働時間 前年比 8.7%増

常用労働者数 前年比 0.8%増

(事業所規模5人以上、調査産業計)



デジタル戦略局 統計調査課

静岡県が毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、令和4年の年平均結果を取りまとめました。

毎月勤労統計調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について、毎月の変動を把握するための調査です。

調査結果は、国の労働・経済政策や景気動向などの基礎資料として広く利用されています。また、県内の景気局面をとらえる指標のひとつである「静岡県景気動向指数」の算定や県内経済の状況を取りまとめた「静岡県月例経済報告」の作成にも活用されています。

1 賃金 ～2年連続で増加した現金給与総額～

(1) 年次別現金給与額

令和4年の1人平均月間現金給与総額は31万596円、名目賃金指数(現金給与総額)は101.9で、前年比0.9%増と2年連続で増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は25万6,609円、名目賃金指数(定期給与)は101.6で、前年比0.3%増と3年連続で増加した。

定期給与のうち、所定内給与は23万7,024円、名目賃金指数(所定内給与)は101.2で、前年比0.2%減と3年ぶりに減少、超過労働給与は1万9,585円で前年差1,169円増、特別給与は5万3,987円で前年差1,649円増となった。(表1、図1)

(2) 産業別現金給与額

産業別に現金給与総額をみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」が47万4,266円と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業, 保険業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「複合サービス事業」(8.9%増)、「製造業」(5.6%増)、「金融業, 保険業」(5.1%増)等で増加し、「運輸業, 郵便業」(8.5%減)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(8.2%減)等で減少した。(表2)

表1 年次別現金給与額の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計、令和2年平均=100)

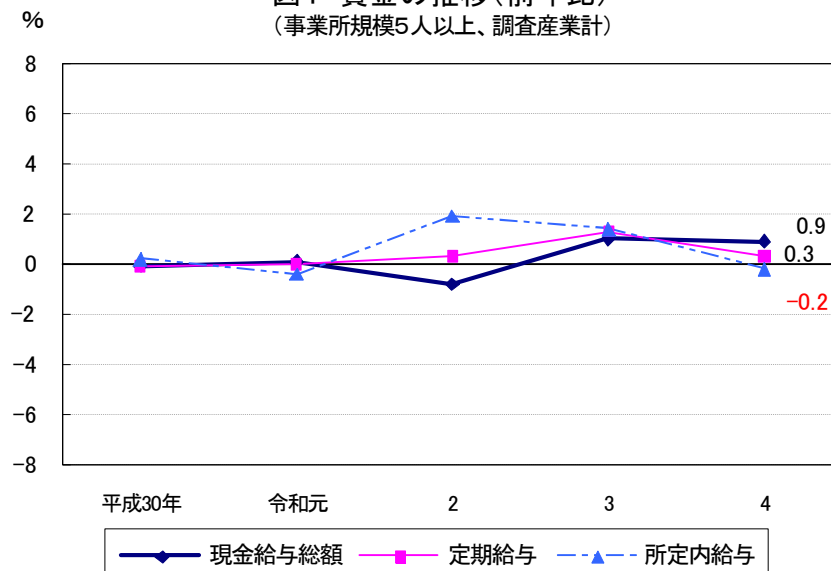
年	現金給与総額			定期給与						超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	所定内給与		円		
		%	%		円	指数	前年比	%			
平成30年	307,325	100.8	-0.1	251,757	99.7	-0.1	230,503	98.5	0.2	21,254	55,568
令和元	307,294	100.8	0.1	251,793	99.7	0.0	229,667	98.1	-0.4	22,126	55,501
2	304,928	100.0	-0.8	252,566	100.0	0.3	234,140	100.0	1.9	18,426	52,362
3	308,087	101.0	1.0	255,749	101.3	1.3	237,333	101.4	1.4	18,416	52,338
4	310,596	101.9	0.9	256,609	101.6	0.3	237,024	101.2	-0.2	19,585	53,987

表2 産業別現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年差		前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
TL 調査産業計	310,596	0.9	256,609	0.3	237,024	-0.2	19,585	1,169	53,987	1,649
D 建設業	386,204	-3.9	327,706	-4.0	311,230	-2.5	16,476	-5,606	58,498	-2,297
E 製造業	393,570	5.6	309,696	4.0	280,135	4.0	29,561	1,432	83,874	8,558
F 電気・ガス・熱供給・水道業	467,900	-8.2	374,574	-5.3	328,642	-6.9	45,932	3,021	93,326	-19,841
G 情報通信業	392,613	-5.8	322,730	-1.7	302,559	-0.1	20,171	-5,395	69,883	-19,242
H 運輸業、郵便業	279,276	-8.5	247,253	-7.0	206,644	-7.8	40,609	-1,296	32,023	-6,862
I 卸売業、小売業	226,229	-2.5	194,408	-2.7	184,789	-3.7	9,619	1,931	31,821	-639
J 金融業、保険業	431,552	5.1	330,246	4.6	314,146	4.5	16,100	1,167	101,306	7,585
K 不動産業、物品賃貸業	307,871	1.5	260,590	-2.8	236,374	-6.5	24,216	9,073	47,281	11,335
L 学術研究、専門・技術サービス業	474,266	1.1	358,536	-3.9	330,689	-5.5	27,847	4,653	115,730	18,786
M 宿泊業、飲食サービス業	125,726	-0.9	120,414	-0.2	114,685	-0.3	5,729	87	5,312	-879
N 生活関連サービス業、娯楽業	209,449	4.7	193,962	5.8	184,584	4.3	9,378	3,232	15,487	-1,478
O 教育、学習支援業	381,607	0.1	289,629	-0.4	286,207	-0.8	3,422	973	91,978	1,090
P 医療、福祉	311,106	-0.4	265,657	-0.6	246,989	-1.8	18,668	2,989	45,449	411
Q 複合サービス事業	387,934	8.9	301,426	6.5	282,562	4.4	18,864	6,676	86,508	12,426
R サービス業（他に分類されないもの）	240,566	0.8	219,067	3.8	198,537	3.5	20,530	1,439	21,499	-6,423

図1 賃金の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)



2 労働時間 ～2年連続で増加した所定外労働時間～

(1) 年次別労働時間

令和4年の1人平均月間総実労働時間は138.6時間、総実労働時間指数は100.8で、前年比0.1%増と2年連続で増加した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は128.3時間、所定内労働時間指数は100.1で、前年比0.6%減と2年ぶりに減少、所定外労働時間は10.3時間、所定外労働時間指数は110.3で、前年比8.7%増と2年連続で増加した。

出勤日数は18.0日で、前年差0.1日減となった。(表3、図2)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「建設業」が162.2時間と最も長く、次いで「情報通信業」、「運輸業、郵便業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「不動産業, 物品賃貸業」(5.5%増)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(3.4%増)、「サービス業(他に分類されないもの)」(2.2%増)等で増加し、「運輸業, 郵便業」(3.9%減)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(3.8%減)等で減少した。(表4)

表3 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計、令和2年平均=100)

年	総実労働時間									出勤日数
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	
平成30年	144.3	105.0	-1.5	133.1	103.8	-1.1	11.2	120.8	-6.1	18.7
令和元	142.4	103.6	-1.3	131.3	102.4	-1.3	11.1	119.5	-1.1	18.5
2	137.5	100.0	-3.4	128.2	100.0	-2.3	9.3	100.0	-16.4	18.0
3	138.5	100.7	0.8	129.1	100.7	0.6	9.4	101.5	1.4	18.1
4	138.6	100.8	0.1	128.3	100.1	-0.6	10.3	110.3	8.7	18.0

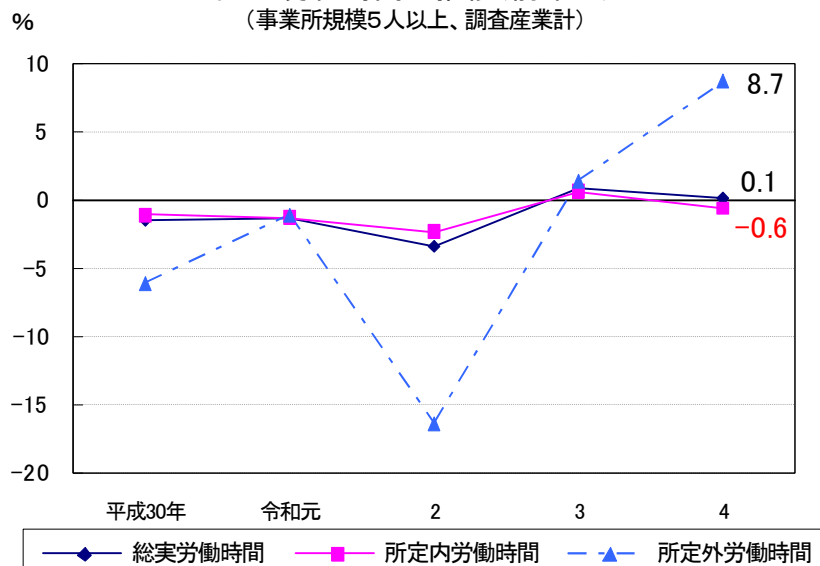
表4 産業別労働時間

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間									出勤日数	
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		日	前年差			
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比					
TL 調査産業計	138.6	0.1	128.3	-0.6	10.3	8.7	18.0	-0.1			
D 建設業	162.2	-2.2	150.8	-1.6	11.4	-10.3	20.0	-0.6			
E 製造業	155.5	1.4	142.0	0.7	13.5	8.5	18.8	0.1			
F 電気・ガス・熱供給・水道業	146.1	-3.8	133.8	-3.5	12.3	-5.7	18.0	-0.6			
G 情報通信業	159.5	0.6	148.2	1.1	11.3	-4.7	18.9	-0.1			
H 運輸業, 郵便業	157.3	-3.9	135.7	-3.4	21.6	-8.2	18.9	-0.5			
I 卸売業, 小売業	123.9	-2.3	117.2	-3.2	6.7	14.0	17.7	-0.4			
J 金融業, 保険業	144.1	1.0	135.3	0.7	8.8	8.1	18.5	-0.1			
K 不動産業, 物品賃貸業	153.0	5.5	141.5	3.6	11.5	33.6	18.9	-0.2			
L 学術研究, 専門・技術サービス業	154.0	-1.7	141.1	-3.1	12.9	15.5	18.6	-0.4			
M 宿泊業, 飲食サービス業	93.3	1.7	88.7	0.7	4.6	27.6	14.5	0.4			
N 生活関連サービス業, 娯楽業	117.4	3.4	112.6	2.6	4.8	23.6	16.6	0.1			
O 教育, 学習支援業	124.2	1.0	116.5	-0.5	7.7	34.5	17.1	0.0			
P 医療, 福祉	137.4	1.3	131.3	0.7	6.1	17.6	17.9	-0.1			
Q 複合サービス事業	148.8	-1.0	139.4	-3.5	9.4	54.7	18.7	-0.5			
R サービス業(他に分類されないもの)	139.8	2.2	126.8	0.8	13.0	18.5	18.0	-0.4			

図2 労働時間の推移(前年比)

(事業所規模5人以上、調査産業計)



3 雇用 ～2年連続で増加した常用労働者数～

(1) 年次別常用労働者数及び労働異動率

令和4年の月間平均常用労働者数は142万4,201人、常用雇用指数は101.2で、前年比0.8%増と2年連続で増加した。このうち一般労働者は98万1,040人、パートタイム労働者は44万3,161人となった。

パートタイム労働者比率は31.1%で、前年差0.8ポイント増と2年ぶりに増加となった。

労働異動率をみると、入職率は1.82%で、前年差0.05ポイント減と2年連続で減少、離職率は1.81%で前年差0.02ポイント減と3年連続で減少となった。

(表5、図3、図4)

(2) 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が38万1,794人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が74.6%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の順となった。(表6、図5)

表5 年次別常用労働者数及び労働異動率の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計、令和2年平均=100)

年	常用労働者数						労働異動率					
	指数		前年比	一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率		
	人	%			比率	前年差	%	ポイント	%	ポイント		
平成30年	1,397,310	99.4	0.6	965,551	431,759	30.9	0.4	1.90	0.03	1.78	-0.03	
令和元	1,411,537	100.4	1.1	976,980	434,557	30.8	-0.1	1.86	-0.04	1.90	0.12	
2	1,405,797	100.0	-0.5	971,740	434,057	30.9	0.1	1.90	0.04	1.87	-0.03	
3	1,411,383	100.4	0.4	983,858	427,525	30.3	-0.6	1.87	-0.03	1.83	-0.04	
4	1,424,201	101.2	0.8	981,040	443,161	31.1	0.8	1.82	-0.05	1.81	-0.02	

表6 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数						労働異動率					
	前年比		一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率			
	人	%		比率	前年差	%	ポイント	%	ポイント			
TL 調 査 産 業 計	1,424,201	0.8	981,040	443,161	31.1	0.8	1.82	-0.05	1.81	-0.02		
D 建 設 業	61,743	-5.2	54,229	7,514	12.2	4.0	1.33	0.04	1.43	0.27		
E 製 造 業	381,794	3.0	334,627	47,167	12.4	-1.4	1.16	-0.26	1.17	-0.20		
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	6,981	-1.0	6,414	567	8.1	0.3	0.96	-0.07	1.21	-0.26		
G 情 報 通 信 業	16,826	-4.3	16,348	478	2.9	-0.7	0.82	-0.20	1.11	0.00		
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	88,365	-2.1	65,803	22,562	25.5	2.9	1.57	0.50	1.57	0.07		
I 卸 売 業 ， 小 売 業	218,571	-1.8	102,471	116,100	53.1	4.4	1.82	0.04	2.09	0.30		
J 金 融 業 ， 保 険 業	28,439	-1.7	25,302	3,137	11.0	-3.4	1.50	0.28	1.43	-0.20		
K 不 動 産 業 ， 物 品 質 貸 業	11,628	-10.7	8,600	3,028	25.9	-7.2	1.88	-0.18	2.34	0.03		
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	30,819	-3.9	26,924	3,895	12.6	3.2	0.80	-0.02	1.16	0.27		
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	117,745	3.7	29,801	87,944	74.6	4.1	4.24	-0.28	3.93	-0.46		
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	40,763	1.0	19,169	21,594	53.0	-1.6	3.99	0.40	3.83	0.49		
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	97,870	2.7	65,400	32,470	33.2	0.9	1.66	-0.12	1.37	-0.08		
P 医 療 ， 福 祉	191,162	1.5	132,029	59,133	30.9	-1.2	1.53	-0.01	1.36	-0.11		
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	13,236	-0.5	11,232	2,004	15.2	-0.3	2.29	0.78	2.65	1.30		
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	118,206	3.1	82,636	35,570	30.1	-0.7	2.42	-0.17	2.25	0.02		

図3 雇用の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)

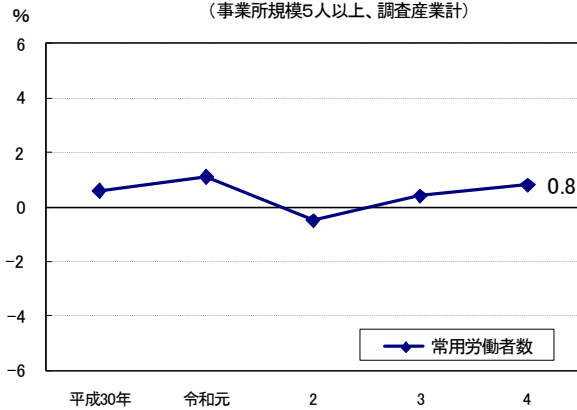


図4 パートタイム労働者比率の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)

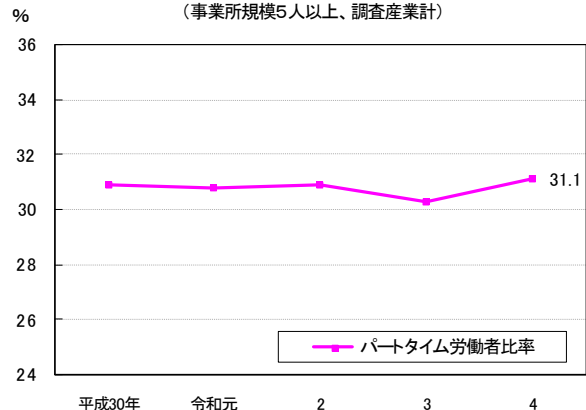
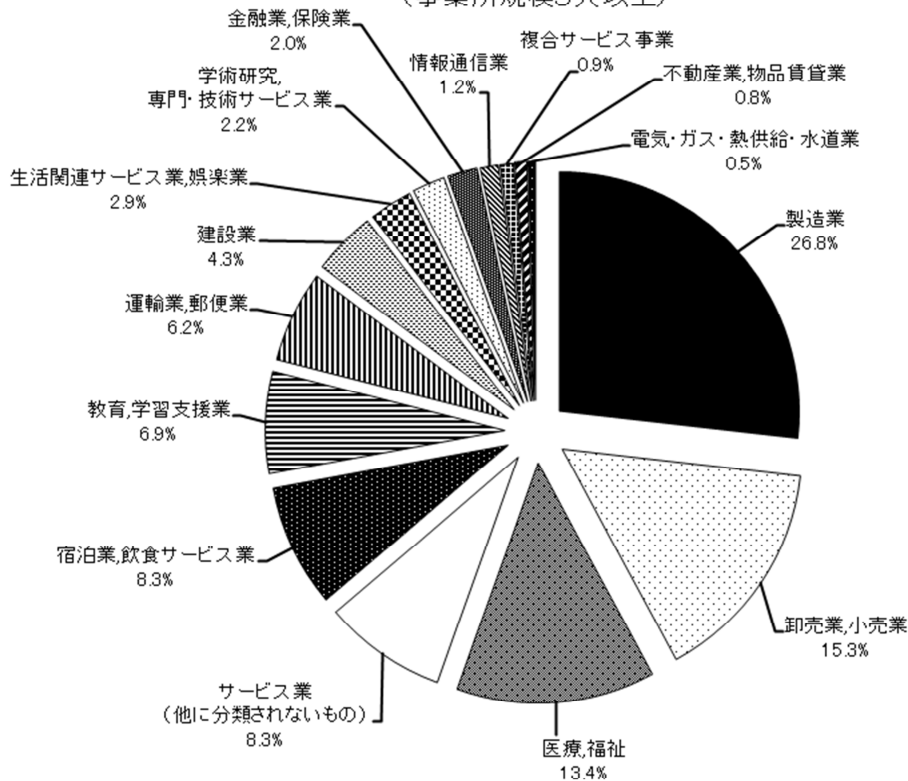


図5 常用労働者数の産業別構造比
(事業所規模5人以上)



<利用上の注意>

- この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 調査結果の実数の年平均値は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均値は、各月の数値を単純平均したものである。
- 指数について
 - 指数の算出方法は、「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における1か月あたりの単純平均である。(現在の基準年は令和2年)
 - 事業所規模30人以上の事業所(第一種事業所)に係る調査は、従来の2~3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしていない。ただし、常用雇用指数とその増減率は、令和4年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(平成28年経済センサス-活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)し、過去に遡って改訂している。
また、毎月の絶対的な水準を表す実数値、パートタイム労働者比率及び入・離職率につ

いては、改訂を行わないこととしている。

(3) 公表されている前年比については、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合とは必ずしも一致しない。

(4) 基準時更新とは、指数の基準年を西暦年の末尾が 0 又は 5 の付く年に変更する改訂のことをいい、5 年ごとに行っている。この基準時更新では、各指数を全期間にわたって改訂しているが、増減率は改訂していない。現在の基準年は令和 2 年である。

4 統計表の符号は以下のとおり。

「-」…該当数字無し又は指数化されていない。

「0」…単位未満

「x」…集計事業所数が 2 以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため公表しない。

<調査事項の説明>

1 現金給与総額

定期給与＋特別給与

2 定期給与

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与（所定内給与＋超過労働給与）

3 所定内給与

定期給与のうち、超過労働給与以外の給与

4 超過労働給与

所定の労働時間を超える時間の労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与

5 特別給与

あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的事由に基づいて支払われる給与や、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等により支給される賞与及び期末手当、3 か月を超える期間で算定される手当等、支給事由の発生が不定期なもの、労働協約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額追給等

6 総実労働時間

所定内労働時間＋所定外労働時間

7 所定内労働時間

労働協約、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間

8 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間

9 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数

10 常用労働者

期間を定めず又は 1 か月以上の期間を定めて雇われている者

11 パートタイム労働者

常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者（「一般労働者」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。）

12 パートタイム労働者比率

本調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したもの

13 労働異動率

雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式により算出している。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

なお、入(離)職率には、単に新規の入(離)職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。